

【自己負担限度額表】

平成30年7月診療分まで

所得区分	1か月ごとの限度額	
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)※1
現役並み (課税所得145万円以上)	57,600円	80,100円+ (医療費総額-267,000円)× 1% 〈44,400円〉※2
一般 (課税所得145万円未 満)	14,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 〈44,400円〉※2
低所得Ⅱ (住民税非課税)	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (住民税非課税 (所得が一定以下))		15,000円



平成30年8月診療分から

所得区分	1か月ごとの限度額	
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)※1
現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	252,600円+ (医療費総額-842,000円)×1% 〈140,100円〉※2	
現役並みⅡ (課税所得380万円以上)	167,400円+ (医療費総額-558,000円)×1% 〈93,000円〉※2	
現役並みⅠ (課税所得145万円以上)	80,100円+ (医療費総額-267,000円)×1% 〈44,400円〉※2	
一般 (課税所得145万円未 満)	18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 〈44,400円〉※2
低所得Ⅱ (住民税非課税)	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (住民税非課税 (所得が一定以下))		15,000円

※1 同じ世帯で同じ保険者に属する者

※2 〈 〉内は、過去12ヶ月以内に外来+入院の自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の額(多数回該当)